令和７年　月　日

名古屋市長宛て

**秘密保持に関する誓約書**

商号又は名称

所在地又は住所

代表者役職氏名　（代表者名又は権限規程に基づく担当者名）

　　　　　　　　　※署名または記名捺印

当社は、揚輝荘整備運営事業に係る民間事業者サウンディング調査（以下、「本調査」という）に回答するにあたり、当社に開示する秘密情報の取扱いについて、下記の条文に基づき、秘密保持を誓約します。

記

第1条（秘密情報）

本誓約書において秘密情報とは当社に開示する全ての情報をいいます。ただし、次のいずれかに該当する情報は除きます。

(1) 名古屋市及び委託事業者から開示される以前に既に当社が保有していた情報

(2) 名古屋市及び委託事業者から開示される以前に公知であった情報

(3) 名古屋市及び委託事業者から開示された後、当社の責めによらないで公知となった情報

(4) 名古屋市及び委託事業者から開示された後、正当な権利を有する第三者から何らの秘密保持義務を課せられることなく当社が取得した情報

(5) 名古屋市及び委託事業者から開示された情報によらずに当社が独自に開発した情報

第2条（秘密保持義務）

当社は、名古屋市及び委託事業者より開示された秘密情報についてその秘密を保持し、本調査に回答する目的以外では第三者に開示又は漏洩しません。第三者に開示する場合は、本誓約書と同様の内容を第三者に求めます。また、当社は、名古屋市及び委託事業者より開示された秘密情報を、本調査に回答する目的に限定して使用するものとし、その他の目的に使用しません。

第3条（秘密情報の保管等）

当社は、名古屋市及び委託事業者より受領した秘密情報を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理します。

第4条（秘密情報の取扱い）

当社は、本調査が終了した場合又は名古屋市から要求があった場合には、名古屋市の指示に従い、秘密情報（複写・引用・加工等をした情報を含む。）を速やかに返却又は破棄します。

第5条（有効期間等）

本誓約書による秘密保持義務は、本調査期間中及び終了後においても引き続き効力を有するものとします。

第6条（協議）

本誓約書に定めのない事項及び解釈に疑問のある事項に関しては、当社は名古屋市と誠意をもって協議のうえ円満に解決を図るものとします。

以上